

徴 収 の 嘱 託 書

徴収の嘱託に係る者の氏名		組合員でなくなった日	令和 年 月 日
徴収を嘱託する金額の総額	円	毎月給料その他の給与から控除すべき金額	円
控除すべき期間	令和 年 月から令和 年 月まで		
徴収の嘱託に係る金額の発生事由及びその年月日	事由 令和 年 月 日		
その他必要な事項			
地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第115条第4項の規定により、上記のとおり徴収の嘱託をします。 殿 令和 年 月 日 理事長			

備考1 用紙の大きさは、日本産業規格B5とする。

2 毎月の給料その他の給与から控除すべき金額が異なる場合は、各月の控除額を一覧表にして別紙として添付すること。